

2024(令和6)年度 第1回 栗東市同和教育推進委員会の概要

◆開催日時：2024(令和6)年7月23日(火) 10:00～11:35

◆開催場所：栗東市役所2階 第1会議室

◆出席者：【推進委員】富永委員長、杉田副委員長、西尾委員、金城委員、田村委員、
菅居委員、田代委員、中井委員、北村委員

【栗東市】教育長、市民部長、教育部長、
人事課長、自治振興課長、ひだまりの家所長、障がい福祉課長、
長寿福祉課課長補佐、商工観光労政課係長、幼児課長、
子育て支援課長、発達支援課長、こども家庭センター所長、
学校教育課長、生涯学習課長、図書館長

【事務局】人権擁護課長、人権擁護課参事、人権擁護課員2名

◆欠席者：岩崎委員

◆傍聴者：1名

概 要

1 開会

- ・人権擁護都市宣言(唱和)
- ・委員会の公開について
- ・教育長あいさつ
- ・委嘱状の交付

2 自己紹介

- ・委員および行政・事務局

3 委員長、副委員長の選出

- ・委員長 … 富永 健二郎 氏
- ・副委員長 … 杉田 信一 氏

4 案件

- (1) 2024(令和6)年度各課の人権教育・啓発の取り組みにおける目標・計画について
- (2) 令和6年度における栗東市人権擁護体制について

5 その他

- ・委員報酬の支払について
- ・次回開催について 2025(令和7)年1月28日(火)に開催予定

6 閉会

- ・副委員長あいさつ

【2024(令和6)年度各課の人権教育・啓発の取り組みにおける目標・計画】

自治振興課

(委員) 56 番の男女共同参画社会推進事業の前年度の実績の中で、「庁内 LAN（掲示板）や市広報等でアンコンシャス・バイアスについて啓発できた」と書かれているが、こういった無意識の決めつけについての啓発は本当に大切なことだと思う。今年度においても、できる限りそういった啓発活動に力を入れていただけたら、これも、一つの差別がなくなっていく取り組みだと思うので、どうか、またこういったことにも力を入れて啓発活動をお願いしたい。

障がい福祉課・長寿福祉課・商工観光労政課・事務局

(委員1) 3 つの課に共通していえることだが、目標のところに、目標があまり明確に書かれていないところがあったり、どこの課も目標値をだいたい書いておられるが、あがっていないところがあったりする。数値化するのがなかなか難しいジャンルもあるかもしれないが、目標値をあげたほうが、今後の取り組みなどを検討していくうえで、参考になるのではないかと。PDCAというサイクルで実施されていると思うので、そういうことにもかかわるかなと思う。具体的にいうと、長寿福祉課の 94 番の地域ふれあい敬老事業補助事業について、補助金を交付することが目標になっているが、どちらかというと、内容のほうに目標的なことが書かれているような気がする。交付することは目標ではないだろうと思う。それから、商工観光労政課の 40 番の企業内同和問題研修会の開催については、目標値だけしか書いてなくて、目標が書かれていない。内容のほうに目標っぽいものが書かれているので、書式の統一性というか、その辺がわかりにくい感じがした。それと、これは事務局への質問かもしれないが、各課が取り組みの項目をあげておられるが、この項目はどうやって決められているのか。ざっと見させてもらったら、部落差別にかかわる項目がかなり多い。それは、こういう人権教育推進の発想が部落差別からだということだと思うが、今も多様な人権問題が発生しているし、各課で取り組んでいただく人権問題は部落差別だけではなくて、いろいろ発生してきていると思うので、新たな項目についてもまた設置していただくということも大事なのではないかと思った。

(長寿福祉課課長補佐) ご意見をいただいたように、補助金の交付自体が目的ではないのではないかとということで、長寿福祉課としては、敬老祝い金の助成をしているところではあるが、条例を制定しているので、条例の目的などをふまえて、また修正を検討していきたいと思う。

(委員 2) 新型コロナが流行していたときは、確かに交付金で記念品などを贈られていた傾向があると思うが、コロナ禍があけてからでも、敬老会の事業は記念品などを贈られることが多いのか。ただ、その目的は、高齢者に対しての敬老のお祝いをするための補助というか、そういったことで自治会が何かの行事をして、高齢者の皆さんの長寿を祝うということも含まれている。また、交付金を自治会に渡されるときは、今は口座振込をされているのか。以前は、市から対象者の名簿と現金をもらったように思うが、今は銀行振込になっているのか。そういった自治会長さんとのやりとりというのは、あまりないのか。参考のために聞かせてもらいたい。

(長寿福祉課課長補佐) 自治会への交付金の渡し方について、事務を直接担当していないため、口座振替かどうかはわかりかねる。

(委員 2) もう 10 数年前になるが、以前は、市から対象者の名簿をいただいて、そして、担当者とのやりとりの中で、「こんなことをするんですよ」「ああそうですか」といった、気持ちというか心でかわすような形で話をして、敬老会という事業を自治会長に理解してもらう機会があって、「ああ、いいことだな」と思って帰った経験もある。こんな言い方は悪いが、最近では、自治会長も 1 年で交代される方もあり、順番制でやっている方もあって、そういった昔のいいところが継続されていなくて、楽なほうに回ってしまっているというような感じになる。それは、世の中の流れかもわからないが、「地域でこういった大きな行事をするために、交付金を渡しているんですよ」といった、いい意味の昔からやってこられたものは、またどこかで、そういったことを復活してもらえるとありがたい。担当部署のほうから「どうですか」というような声をかけてもらえると、地域の中も、今よりはもう一つよくなって、人間関係がよくなっていくのではないかなと思うので、難しいお願いかも知れないが、できたら、またそんなふうによろしく願いたい。

(事務局) 各課の取り組みの項目については、栗東市人権擁護計画実施計画書というものがあつて、そちらにあがっている項目と整合性をとっている。また、各課の特性もあり、取り組んでいる人権課題についても特性があるというようなところもある。このあと、案件(2)において、この委員会、そして先日行われた人権擁護審議会について、今後のあり方というところも関連してくると思う。もちろん、人権課題については、新たに出てくる課題もあるので、それを逃さないように、しっかり取り組みの中に入れていくように、しっかり意識していきたいと思う。

(委員長) ただいま事務局からあつたように、次第に載っているように、このあと、2 番目の案件として、令和 6 年度における人権擁護体制についての中で、また説明などやりとりをさせてもらえればということだったので、よろしく願いたい。

図書館

(委員) 先ほどほかの課に対して言わせてもらったことと同じことになるが、取り組みについての目標値が書かれていないので、目標は書かれているが、具体的にこれだけはどうやっていくというようなことがあったほうが、今後の取り組みや成果にもつながっていくかなと思うので、ぜひとも目標値をあげていただいほうがいいのではないかなと思う。

(図書館長) ご指摘いただいた目標値についてはいつも悩むところであり、本を何冊並べるというような形で終わってしまう。購入する図書というところについても、人権の図書が出版されるかどうか分からないということもあったりするので、なかなか適切な目標値の設定というものに苦慮しているが、委員の皆様にご理解いただけるような目標値を改めて検討したいと思う。

人事課

(委員) 9番の職場研修推進員説明会・職場研修について、昨年度の執行率が87.5%ということで、勤務もあって本当に忙しい中、非常によく研修していただいていると思う。一昨年度の令和4年度は、執行率が57.8%という結果で、それでも、忙しい中、どの課もよくやっておられると思うが、今年度は、担当課からの説明にもあったように、人権政策課と人権教育課が統合され、変わり目の年度というようなこともあるかと思うので、そういった職場の人権研修が、すべての課において1回はやっていただけるような指導を、人事課のほうで各課に対して何とかお願いできたらと思う。昨年度は80%以上の課で実施いただき、なかなか100%というのは無理な話だと思うので、本当に忙しい中でやっていただいているのはよくわかっているが、各課で1年に1回はやっていただけるような指導をしていただけるとありがたいと思うので、要望として聞いていただけたらと思う。

学校教育課

(委員) 人権教育・啓発目標の一つ目として、2行目の終わりのほうから「差別をなくそうとする児童生徒の育成を目指し、主体的に学ぼうとする教職員の研修活動の充実を図ります」ということで、新しいことを取り入れていただいているかなと思う。私の持論になるかわからないが、2002年度ぐらいから、詰め込み教育からゆとり教育に変わってきたというようなことがあるかと思う。なぜ、ゆとり教育になったかという、詰め込み教育は、なかなか時間の余裕もなく、詰め込みで大変だということで、ゆとり教育というものを、2002年度頃から政府がやられたと思うが、ゆとり教育の中で育った世代の方が、今、教職員になっておられる。すべての教職員の方がそうではないと思うが、そういったゆとり教育の中で育てられた人が、自分たちの世界の中ではなくて、教育者という立場の中で、と言うと語弊があるかもわからないが、いくら時代が変わっても、

家庭は家庭で子どもに指導・教育していく義務があるというふうと思う。学校は学校の中で教育するという区別があるかと思う。ゆとり教育の中で育てられてきた教職員の方だけではなくて、一般の地域の中でもそうだが、人の気持ちがわかって、そして、自分だけではないんだと、うまくみんなと調和しながらやっていくというような、そういった教職員の方の教育ももちろんしておられると思うが、またより一層お願いできればと、こういった委員会の一人の意見として聞いていただけたらと思う。

【令和 6 年度における栗東市人権擁護体制について】

（委員）先ほど事務局へ質問させていただいた際の回答が、この案件（２）での報告に関連して話があるということだったので、どんな話がでるかと思っていましたが、私が聞きたいのは、先ほど各課から各項目の取り組みを説明いただいたが、この項目がどうやってできてきているのかという部分、また、新しい人権問題に対してこの項目はどうやって新たに作っていただけるのかというあたりを明らかにしていただければと思う。

（事務局）栗東市人権擁護計画として、あらゆる人権、女性、外国人、障がい者、部落差別、さまざまな人権問題について策定された計画がある。その中において施策体系ということで、きょうはお示しできる資料を持ち合わせていないが、10 分野の差別課題についての施策の内容ということで、約 160 の施策がある。これについて、人権擁護審議会の中で、この施策はどうだということ審議していただいているような状態である。今申し上げたこの施策については、本日の委員会の中でも同様の施策の協議ということで、本日出席している各課から、同様の内容について報告や質問への回答をさせていただいている。どうやってこれらの項目が選ばれているかというと、人権擁護審議会の計画の中から抜粋をして、この委員会で、報告、審議をいただいているという状況である。先ほど申しあげたこの 2 つの審議会と委員会の再編ということについては、当然この審議会、委員会においては、話し合ってください内容などはそれぞれ性質は違うものではあるが、大きなところで人権というとらえ方で考えていただくと、審議いただく内容はそれほど差異があるものではないと考えている。このようなことから、組織のスリム化であったり、皆さんの負担の軽減を図っていく必要があるということで、見直していくというようなことも考えているということである。質問いただいた項目がどうやって決まっているのかということについては、人権擁護計画の中から出てきているというふうに考えていただければと思う。

（委員）そういう形でこれらの項目が出てきているということはよくわかったが、いろいろな人権問題が新たにどんどん発生してきているし、それに対応していけるような形で更新されているのかどうかということについてはどうか。

(事務局) 新たな人権課題、例えば、LGBTQ など、近年出てきた人権課題については、審議会の中で、新たな人権課題ということで、項目出しをさせていただいている。ただ、本日は教育に特化した会議ということなので、新たな課題というところではなかなか見えてこない部分があるのかもしれない。